

<特集「京都府立医科大学の看護教育開始から120年を経て～そのはじまりをみつめる～」>

明治初期の看護・助産教育

八 木 聖 弥

京都府立医科大学大学院医学研究科医学生命倫理学（医学科人文・社会科学教室）*

Nursing and Midwifery Educations at the Begining of the Meiji Era

Seiya Yagi

*Department of Biomedical Ethics,
Kyoto Prefectural University of Medicine Graduate School of Medical Science*

抄 録

明治維新後、欧化政策に伴って医学も急速に西洋化されていく。同時に正しい医学知識に基づく産婆・看護教育も必要とされた。産婆はこれまで経験によっていたが、次第に解剖・生理学を学んだ者が誕生する。しかし、あくまで医師の指示によって作業に当たる存在であった。看護婦は戦争と伝染病の流行によって飛躍的に需要が増えた。いずれも明治という時代を通じて、女性の職業として確立されていく。

キーワード：近代医学教育，看護教育，助産教育。

Abstract

After Meiji Restoration, the medicine is rapidly changed to the West along with the Europeanization policy. Though the midwife depended only on the experience till then, they gradually studied the anatomy and physiology. However, they were the people that undertook work by the physician instruction to the end. As for the nurse, demand has increased rapidly by the war and the epidemic's going around. Both are established as female professions through the age of Meiji era.

Key Words: Modern Medical Education, Nursing Education, Midwifery Education.

は じ め に

明治維新に伴って日本全体が近代国家を樹立するために西洋化を目指していた時期、看護・助産教育は開始された。看護・助産の近代化は、当時の社会状況全体の枠組みの中で捉えるべきであろう。本稿では医療・医学の近代化と看護・

助産教育がどのような関連を持つのか、また京都府の状況は日本全体からどのように位置づけられるのかについて考察したい。

西洋医学の導入

明治維新を機に日本の医学は急速に西洋化の道をとどった。近世において、医師はいわゆる

徒弟制度の中で養成され、幕府による規制もほとんど受けることなく、自由に看板を掲げることができた。幕府は規制もしないが、責任も取らないというのである。もとより悪徳医師もいたであろうが、人々の評判が自主規制となつて、かえって診療の質は向上し学問としても研鑽を積むことになったと思われる。

古代から継承される漢方医学とともに、西洋医学も早くから導入されている。杉田玄白・前野良沢による『解体新書』があまりにも有名であるため、このとき蘭学がはじめて紹介され、蘭学すなわち解剖との印象がある。しかし、蘭学は玄白のはるか以前から導入されており、わが国初の人体解剖を行なったのも漢方医（古医方派）の山脇東洋であった。漢方医学の足りざるところを蘭学によって補うという方法がとられた。東洋の教えを受けた小石元俊をはじめとして中神琴溪、宇津木昆台、賀川玄悦、柚木太淳らは、それぞれの分野で蘭漢折衷を試みて大成したのである。

一方で小森桃塙や新宮涼庭を代表とする西洋医も現れる。特に涼庭は順正書院で蘭学を講じ、豪商を診療して莫大な財を成し、京都における西洋医学の頂点を極めた。

慶応4年（1868）1月、戊辰戦争が始まると戦傷者への対応が要請された。官軍はイギリス公使 Parkes に医師の派遣を依頼し、まもなく公使館付医官 Willis が京都に到着する。Willis が選ばれたのは、すでに生麦事件や薩英戦争で負傷兵の治療に当たっていたからである。薩摩藩の大山弥介が西郷隆盛に進言して実現した。漢方医では銃砲創を治療することはできなかった。相国寺養源院を臨時病院とし、過酸化マンガン水で傷口を洗滌し、クロロホルムで吸入麻酔を施し四肢切断手術を行なったという。軍陣外科を通じて西洋医学の優位性が実証されたのであった。

早くも3月には「西洋医術之儀、是迄被止置候得共、自今其所長ニ於テハ御採用可有之被仰出候事」との宣明が出された。6月には幕府直轄の医学所が新政府によって接収されて医学校と改称された。12月には医学奨励の布告がな

され、翌年1月には医学校で Willis を教師として本格的な西洋医学教育が開始された。2月には医学校と大病院（横浜にあった仮軍事病院を前身とする）が合併して医学校兼病院となる（12月には医学校を大学東校と改称）。医学校では「予備学校」（予科、いわゆる教養科目）を経たのち「医学」（本科）を学び、5年間で内科・外科を習得させた。東京の医学校と前後して、大阪や長崎にも医学校が置かれ（いずれも中央の「大学」の所管）、近代医学教育は整備されていく。

長崎では幕末から維新にかけて Pompe, Bauduin, Mansvelt らがオランダ医学を教授していた。嘉永2年（1849）、老中阿部伊勢守の名で「蘭方禁止令」が出されたとはいえ、眼科や外科などの分野においては禁制の対象外であった。江戸初期からの経緯もあって、オランダ医学はすでに漢方医とともに伝統的な医学として継承されていたのである。したがって、維新直後は漢方医学、オランダ医学、イギリス医学の三種が並立していた。

明治2年（1869）1月、政府は相良知安と岩佐純を医道改正御用掛に任命し西洋医学の一本化を図らせた。結局、オランダでもイギリスでもなく、ドイツの医学が正式に採用されることになる。その間の事情は政治的背景をも伴い複雑である。ここで詳細を論じるいとまはないが¹⁾、プロシヤの立憲君主制が日本の天皇制と通じるものがあるとの考えが前提としてあり、加えて大学南校の教頭 Verbeck がドイツ医学こそ世界最高であると助言したことによる。新政府中枢を占めていた旧藩のうち、薩摩藩は生麦事件や薩英戦争でイギリスと一時敵対したし、長州藩は下関戦争でイギリス・フランス・オランダ・アメリカの四国と衝突していた。こうしたことも第三の選択をした理由であろう。オランダ医学はドイツ医学を基にしているというのも、多くの人を納得させるものであった。保守的な漢方医たちも、すでにオランダ医学を容認している以上、ドイツ医学の導入に反対できなかったのである。とはいえただちに全国すべてドイツ医学一辺倒になったわけではない。たと

えば海軍はイギリスを採用するなど、統一されていなかったのである。ただ、イギリス医学が臨床を重視したのに対して、ドイツ医学は細菌学に代表されるように病理の研究を重視した。以後、大学での医学研究が最優先されることになった。

明治4年(1871)8月、ドイツからMullerとHoffmannが来日し、大学東校の教師となった。彼らはドイツ陸軍軍医学校の教則に準じて厳格に教育した。先に挙げたPompeやBauduinもオランダのウトレヒト軍医学校の教官であった。つまり、日本の近代医学はオランダ・ドイツを問わず、軍医学校をモデルとして導入されたのである。即戦力としての医師の養成を急ぎ、もって医学の近代化を図ったというべきであろう。石田純郎氏によれば、こうした医師の「促成栽培」がのちの医学教育にも影響を与えた。カリキュラムが硬直的であり、科目選択の自由がないこと、医学哲学・医学概論・医史学の研究がなおざりにされ医療技術だけの習得を目的とすること、上からの命令でひたすら医療に専念する傾向があること、などが指摘できるといふ²⁾。

「哲学なき医療」と断言するにはなお躊躇すべき部分もあろう。また、研究重視のドイツ医学と軍医学校方式の臨床医学とがどのように整合性を持ちえたのかも気になるところである。さらには軍医学校方式をとらない医学校も多々あった。要するに大学東校の問題点を全体に敷衍させることには無理がある。とはいえ、帝国主義として近代国家が誕生した以上、中央政府が医学教育を軍医学校方式で行なったのはむしろ当然であり、ために偏向した要素が生じるのも無理からぬところである。ひとり医学教育だけでなく、看護教育さらには学校教育全体に大きな影響を与えたのであった³⁾。

産 婆 教 育

新政府が看護教育に先駆けて規制に着手したのは産婆教育であった。明治元年(1868)十二月二十四日、「産婆ノ売薬世話及墮胎等ノ取締方」と称する太政官布達を發した。

近來産婆之者共、売薬之世話又は墮胎之取扱等致し候者有之由相聞へ、以之外之事に候、元來産婆は人之性命にも相拘、不容易職業に付、仮令衆人之頼を受、無余儀次第有之候共、決して右等之取扱致間敷筈に候、以來万一右様之所業於有之は、御取札之上、屹度御咎可有之候間、為心得兼て相達候事

江戸時代においては、産婆(一般的には「取り上げ婆」などと呼ばれていた)に限らず医師や薬舗もまた無資格で営業していたので、その理論的・技術的水準は低かった⁴⁾。新政府としてはこれらを国の管轄下におき、一定水準を維持するとともに、規制しようとした。もとより西洋化政策の一環(富国強兵・殖産興業)である。上記の資料は産婆が職業として成立していたこと、分娩介助を行なうとともに墮胎にも少なからず手を貸していたことが読み取れる。

明治7年(1874)8月18日には太政官の指令に基づき文部省から東京・京都・大阪の三府に対して「医制」76カ条が發布された。そのうち3カ条が産婆に対する規定であった。

第50条 産婆ハ四十歳以上ニシテ婦人小兒ノ解剖生理及ビ病理ノ大意ニ通ジ所就ノ産科医ヨリ出ス所ノ実験証書<産科医ノ眼前ニテ平産十人難産二人ヲ取扱ヒタルモノ>ヲ所持スル者ヲ檢シ免状ヲ与フ

(当分)従來營業ノ産婆ハ其履歴ヲ質シテ仮免状ヲ授ク。但シ産婆乃謝料モ第四十一条ニ同ジ(医制発行後凡十年ノ間)ニ産婆營業ヲ請フ者ハ産科医<或ハ内外科医>ヨリ出ス所ノ実験証書<本条ニ同ジ>ヲ檢シテ免状ヲ授ク。若シ一小地方ニ於テ産婆ノ業ヲ営ム者ナキ時ハ実験証書ヲ所持セザル者ト雖モ医務取締ノ見計ヲ以テ仮免状ヲ授クルコトアルベシ

第51条 産婆ハ産科医或ハ内外科医ノ差図ヲ受ルニ非ザレバ妄ニ手ヲ下スベカラズ。然レドモ事實急迫ニシテ医ヲ請フノ暇ナキ時ハ躬ラ之ヲ行フコトアルベシ。但シ産科器械ヲ用フルヲ禁ズ。且ツ此時ハ第四十九条ノ規則ニ從ヒ其産婆ヨリ医務取締ニ届クベシ

第52条 産婆ハ方薬ヲ与フルヲ許サズ

産婆は「解剖・生理及び病理の大意に通じ」とあるが、教育の体制は何も定まっていなかった。ただ産科医が産婆の技術を見て「実験証書」を出し、それに基づいて免状が与えられるのである。言い換えれば、産婆は産科医の監視下に置かれた。そして、緊急の場合を除いて、産科医らの指示がなければ手を下すこともできなかったのである。

この規定は三府に限定されていたし、あくまで産婆の取り扱いに関する基本方針を示したに過ぎなかった。実際は各地方にゆだねられていた⁵⁾。東京府では東京府病院長の長谷川泰に諮問して産婆行政のあり方を検討させた。その結果、ドイツのSchultze式教授方法を採用することになった。そして、教科書としてSchultzeの著書を用いることとし山崎元脩が翻訳した。『朱氏産婆論』全8冊(明治10年=1877)である。内容は、予備論に始まり、人身の概論、平常妊娠の論、順産の論、正規の産褥及び哺乳の論、妊娠経過中の異常の論、分娩経過中の異常の論、産褥期及び哺乳期中に起る障害の論、産婆の職務上の関係を論ずるとなっている。本書は各省庁や府県に寄贈され、産婆教育の広がりには大きな意味を持った⁶⁾。もちろん地方によっては伝統的な産婆の方法と相違する部分もあったと思われるが⁷⁾、体系化された理論は確実に浸透していったであろう⁸⁾。

このように産婆教育は各地方に委ねられ、全国統一の法規である「産婆規則」が公布されたのは、明治32年(1899)のことであった。ここで産婆試験(「学説」と「実地」)に合格した満20歳以上の女子で、地方長官の管理する産婆名簿に登録を受けた者が営業できると定められた。これまで同様、外科手術や器械の使用、薬品の投与は認められないし、妊婦らに異常があったときは医師の診療を請わなければならないかった。

看護教育

近代になって専門的な職業としての看護婦が登場する。それまで病人の世話は家庭内で女性が行なうのが当然とみなされていた。あるいは

比較的身分の低い階層が雑役を担っていたのである。維新後、戦争と伝染病対策が大きな推進力となって、医療行為(介補)を行なう看護婦が誕生する。もとより体系的な教育がなされた結果である。

戊辰戦争のころは外国人医師に従って相当数の看病人が雇われたが、あくまで既婚婦人による臨時のものであった。明治10年(1877)の西南戦争以降、女性の職業として認知されるようになるが、本格的な看護教育が始まったのは、明治17年(1884)10月のことである。

海軍医務局長であった高木兼寛は、アメリカからReadeを招き有志共立東京病院看護婦教育所を設置した。この年6月、鹿鳴館で行なわれたバザーの売上金8,000円が寄せられた⁹⁾。高木はイギリス医学を標榜し、臨床重視・患者本位の立場をとった。加えて聖トーマス病院のナイチンゲール看護学校で学んだ経験から、看護婦の養成に尽力したのである¹⁰⁾。

このあと明治19年(1886)には京都看病婦学校、桜井女学校附属看護婦養成所が設立され、同21年(1888)には帝国大学附属看病法講習科、同23年(1890)には日本赤十字社看護婦養成所が開かれる。この時期にはまだ統一の教科書はなく、各校が独自に養成していたと思われる¹¹⁾。

看護婦の制度化は産婆より遅く¹²⁾、全国的な法規である「看護婦規則」が制定されたのは大正4年(1915)であった。それまでは各地方が取り締まっていた。最も早いのが東京府の明治33年(1900)で¹³⁾、京都府は同36年(1903)である。京都では満18歳以上の女子で看護婦試験(「学説」=看護法、急病救護法、解剖生理の概要、伝染病予防消毒方法と「実地」)に合格したものに免状が与えられた¹⁴⁾。

一方で明治10年代以降、コレラや腸チフス・赤痢などの伝染病が深刻な社会問題となっていた。衛生思想の普及とあいまって病院だけでなく、家庭においても相応の知識と対応が必要になり、看護を学ぶ人口が急激に増えていった。日清・日露戦争のころには看護婦の需要が急速に伸び、わずかの期間での速成が行なわれてい

る¹⁵⁾。

むすびにかえて～京都の状況

京都では早くも明治8年(1875)に府知事の命で京都産婆会が組織され、小笠原孟政ら産科医が市内各小学校で産婆講習会を開いた。のち京都産婆養成所、平安産婆学校と名称変更し、一時は看護婦養成所も併置していた。『朱氏産婆論』を教科書として近代的な産婆の養成を目指していた¹⁶⁾。

京都府医学校では明治22年(1889)に産婆教習所が、同29年(1896)には看護婦教習所が設置された。くわしくは本誌の別稿にゆずるが、すでに明治6年(1873)には京都療病院で看護婦(看護師も)が雇用されており、実習に

不便はなかったと思われるし、講義は医学校の教員が当たっており、円滑に運営されていたであろう。全国的に見て医学校と病院が併設される機関で産婆・看護婦教育が行なわれるのは、貴重な存在だといえよう。

このほか日本赤十字社京都支部看護婦養成所や真宗大谷派の発起による京華看病婦学校、本派本願寺派看護婦養成所などが開かれた。特に仏教系の学校の存在は、注目されるであろう。仏教の慈悲の精神と看護の心に共通性がみられるゆえであるが、廃仏毀釈の荒波に抗する活動でもあったと思われる。いずれにしても、明治という時代を通じて産婆・看護婦は女性の職業として確立していくのである。

文 献

- 1) 神谷昭典. 日本近代医学のあけぼの. 東京: 医療図書出版社, 1979; 1-69. 安田健次郎. 西洋医学の伝来とドイツ医学の選択. 慶應医学 2007; 84: 69-84.
- 2) 石田純郎. 蘭学の背景. 京都: 思文閣出版, 1988; 336-338.
- 3) なお, わが国の軍医養成については, 明治3年(1870)に大阪軍事病院内に軍医学校を設立したのが始まりである. オランダ医 Bauduin が出仕し, 軍陣繻帯学・軍陣外科学・赤十字社規則などを講じた. その後, オランダ医 Beukema に交代した. 明治5年(1872), 東京に軍医寮が置かれ, 大阪軍医学校は閉鎖された. この年, ドイツ医 Hoffmann が教師となり, 軍医寮学舎規則も定められた(陸軍軍医学校. 陸軍軍医学校五十年史. 東京: 不二出版, 1988; 2-3.). 海軍も明治5年に海軍病院学舎が置かれ, イギリス医 Anderson が招かれた. 海軍はイギリス医学を採用し, 高木兼寛が継承する.
- 4) 黒田 緑. わが国助産師教育の展開—その創始期—. 東洋大学大学院紀要 2004; 41: 321-333.
- 5) 厚生省医務局. 医制百年史(記述編). 東京: ぎょうせい, 1976; 90-94.
- 6) 高橋みや子. 東京府病院産婆教授所の本免状産婆教育に関する研究—明治9年~11年, 新聞の産婆志願者募集広告および長谷川泰と東京府間の往復文書より—. 看護教育学研究 1993; 2: 1-11. 高橋みや子. 朱氏産婆論の翻訳と府県への寄贈. 千葉大学看護学部紀要 1990; 12: 39-51.
- 7) 柳原真知子. 「産婆十三戒」に見る近代産婆の教育観. 山梨大学看護学会誌 2003; 2: 55-60.
- 8) 明治9年(1876)9月14日の「布達甲九四」に「産婆之儀, 是迄学科教授方並ニ技術試験方法等モ無之候処, 今般東京府病院内へ産婆教授所ヲ設ケ, 技術教授並ニ試験之上, 仮免状下付候間, 此旨布達候事, 但入学手続並ニ試験方法等ハ追テ詳細可相達事」とある. 同病院で教科書に基づく理論と現場での実践を教授し仮免状を下付していた. なおこの年11月には20歳以下の女子で片仮名の文を読みうる者30人を入学許可することになった.
- 9) 土曜会歴史部会. 日本近代看護の夜明け. 東京: 医学書院, 1973; 9-10.
- 10) なお陸海軍には早くから看病夫(男性)がいた. 海軍では軍医教育のため Anderson が招かれたが, 彼の著書は翻訳され『看病要法』と題して出版された. 高木は Anderson の影響を強く受けている. 陸軍では石黒忠憲の尽力が著しい.
- 11) 佐伯理一郎『普通看病学』が明治28年(1895), 足立 寛『日本赤十字社看護学教程』がその翌年の出版である.
- 12) 「医制」に看護婦の所載はない.
- 13) 山下麻衣. 明治期以降における看護婦資格制度の変遷. 大阪大学経済学 2001; 50: 100-114.
- 14) 滝下幸栄, 岩脇陽子, 松岡知子. 近代日本における看護制度の展開過程. 京府医大看護紀要 2003; 12: 97-109.

- 15) 亀山美知子. 近代日本看護史Ⅱ戦争と看護. 東京: ドメス出版, 1984; 39-42.
- 16) 斎藤実記. 平安産婆学校沿革史. 京都, 1909.

著者プロフィール



八木 聖弥 Seiya Yagi

所属・職：京都府立医科大学人文・社会科学教室准教授

略 歴：2002年11月～現職

専門分野：医療文化史

- 主な業績：1. 八木聖弥. 加門桂太郎翁と明治の医学教育. 京府医大誌 2005; 114: 31-38.
2. 八木聖弥. 京都医会の創設. 醫譚 2005; 83: 46-53.
3. 八木聖弥. 「医は意なり」の思想系譜. 醫譚 2009; 89: 22-39.